

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基準データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	44 アジア地域研究科	責任者	須田敏彦
基準4	教育課程・学習成果	総合自己評価	A
★基準4の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
《回答》評価項目において大学基準に照らして良好な状態にあり、理念や目的を実施する取り組みがおおむね適切になされている。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7		A
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。		A
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。		A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7		A
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-43Web サイト シラバス		A
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。 根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー		A
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ		A
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2* 大学院学則		A
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。 根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート9、10		A
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス		A
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）		A
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。 根拠資料→B4-19 文学研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）、大学院履修要項		A
評価の視点9※	研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ		A
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。		A

	*カリキュラム表 キャリア特殊講義（細田先生、ミヤ先生担当）あり。	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
評価の視点1※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	A
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	A
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認 評価基準に基づいた適切な成績評価の実施	A
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
<p>〈回答〉各個人が授業において適切な教育・指導と基準に基づいた成績評価を行う以外に、副指導教員2名を交えて年一回拡大演習を行う。また、院生と大学院担当教員との「院生研究報告会」で院生は自分の研究の進捗状況を報告し、参加教員は質問やコメント、アドバイスをする。</p>		<p>〈根拠資料〉 44-C4-1：2022年度院生研究報告会実施報告、2022年度第3回アジア地域研究科委員会議事録（2022年6月14日）、2022年度第8回アジア地域研究科委員会議事録（2022年12月6日）</p>
評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、（オンラインの場合はWeb サイトも可→別紙の備考にURL記入）	A
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス シラバスに、授業外の学習に関する指示あり。授業における報告のレジュメ作成、課題レポートの提出、宿題等により、授業外学習をさせている。	A
評価の視点6※	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート13、大学院履修要項（学年歴、学位取得プロセス）シラバス	A
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
評価の視点1※ 【基礎要件●】	<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり <p>根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料</p>	A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	<p>学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13</p>	A
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
評価の視点1 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定して	A

	<p>いる。</p> <p>※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p> <p>シラバスで、成績評価の方法と基準を示している。修士論文については、採点基準を明確化し、それに従って3人の審査委員で客観的に評価している。</p>	
<p>評価の視点2</p> <p>【評価要件○】</p>	<p>学生の学修成果の測定方法を開発している。</p> <p>《学修成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、 シラバス</p> <p>授業においては、各教員がシラバスにおいて基準を定めて学修効果の測定・成績評価を行っている。しかし、大学院教育において教育内容は多様で成果の定量化が難しく、画一的な測定や評価は困難だと考えており、統一的な測定方法の開発は行っていない。修士論文については、採点基準を明確化し、それに従って3人の審査委員で客観的に評価している。</p>	A
<p>点検・評価項目(7)</p>	<p>4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>	
<p>評価の視点1※</p> <p>【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録):(開催日)2023年度自己点検・評価について、2022年度FD活動報告書(アジア地域研究科アジア地域専攻)(2022年7月25日実施)、院生報告会の実施</p>	A
<p>評価の視点2</p> <p>【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>2022年度FD活動報告書(アジア地域研究科アジア地域専攻)2022年7月25日実施、</p>	B
<p>★項目(7)4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。</p> <p>他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 		
<p>《回答》</p> <p>年2回行われる院生報告会で各学生の発表に対してなされるコメントやアドバイスを、学生はその後の研究の改善・向上につなげている。修士論文を客観的に評価するために修士論文採点基準の通りに評価基準を設定し、運用している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>44-C4-2:2022年度院生研究報告会実施報告、2022年度第8回アジア地域研究科委員会議事録(2022年12月6日)、院生研究報告会HP、修士論文採点基準</p>	
<p>★項目(7)4-7①改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>		
<p>《回答》</p> <p>定期的実施される院生報告会では、すべての院生と指導教員だけでなく、指導教員以外の教員も参加する。個々の院生が20分ほど自分のこれまでの研究成果や今後の研究展望(フィールドワークの方法や課題、仮説など)に関し、報告を行う。参加者は、それぞれの報告者に対して、どのような点が評価されるのか、またどのような問題がありどうしたらそれが改善されるのか、などについてコメントやアドバイスなどを行う。院生は、それを受けて、さらなる研究の改善・向上につなげる。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>44-C4-3:2022年度院生研究報告会実施報告、2022年度第3回アジア地域研究科委員会議事録(2022年6月14日)、2022年度第8回アジア地域研</p>	

拡大演習においては、指導教員の他に院生の研究テーマと専門分野に近い2名の副指導教員を加えた3名の教員による演習を行い、院生の研究報告と、それに対する評価、コメントやアドバイスなどを行っている。	究科委員会議事録(2022年12月6日)、院生研究報告会HP
--	--------------------------------

II 現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注: 前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	当研究科では、少人数の授業により教員の十分な指導・教育だけでなく、学生が積極的に発表や議論できる環境を作っている。学生の指導も専門分野に近い副指導の教員を2人つけ、副指導の教員を加えた拡大演習により、副指導の教員からのアドバイスなどを受けることもできる。さらに、年2回行われる院生報告会では、各院生は自分の研究成果や研究課題・展望などについて報告し、参加した他の院生や教員からコメントやアドバイスなどを受けることができる。これによって、積極的に研究に取り組むと同時に、多角的な指導やアドバイスを受けることが可能になり、院生の視野が広がることになる。また、当研究科の最大の特徴として、フィールドワークを推奨していて、ほとんどの院生が修論作成にあたり、3か月程度のフィールドワークを実施している(多くは2年次の前半)。これにより、独自性の高い研究が行われている。
-------	---

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注: 複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	本研究科はアジア地域に関する多様な専門分野の教員により構成されていることから、各院生が関心を持っているテーマ(政治、経済、文化など)のそれぞれの専門の教員の数は研究科内では限られている。そのため、院生にとって自分の関心にマッチする教員の数は必ずしも十分とはいえない。また、学部時代には大学院と異なる分野を学んでいた学生も多く、専門分野の基礎学力が十分でない院生が少なくない。限られた数の教員からなる当研究科で、それぞれの専門分野で基礎学力とともに幅広い教育を行える環境を整えることが課題となっている。
--------	--

IV 【改善計画(事業計画)】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画(アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
		2024年度	院生が履修できる科目・授業の幅の拡大(学部科目、他研究科の授業)	大学院で専門とするテーマについて学部レベルの知識・学力を持たない院生が多い。個々の分野の専門教員が研究科内に限られている。	大学院と学部の共通科目の設置。他研究科への授業の開放と相互乗り入れ。	A(100%): 改善計画の実施 B(80%): 改善計画の策定 C(50%): 学則の確認や学部・研究科間の意見交換 D(20%): 現状の把握	2024年度: D 2025年度: C 2026年度: B 2027年度: A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>個人指導以外にも副指導教員2名と年一回拡大演習を行う。院生と大学院担当教員との「院生研究報告会」で進捗状況を報告させたり、大東アジア学論集で研究ノートとフィールドワーク実施報告をさせたり、授業には工夫が見られる。これら定期的な実施される院生報告会で、すべての院生や指導教員以外の教員も参加しており、研究科全体で指導する体制ができてきていることは評価できる。年2回行われる院生報告会で各学生の発表に対してなされるコメントやアドバイスを学生はその後の研究の改善・向上につなげている。修士論文を客観的に評価するために修士論文採点基準の通りに評価基準を設定し、運用されており、学習成果の可視化と活用が行われていることは評価できる。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>アジア地域研究科において教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性が図られていることはカリキュラムツリー、カリキュラムマップ等の根拠資料及びそれにもとづく点検・評価シート等の根拠資料から確認できる。</p>

学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うために、副指導教員2名を交えて年に1回拡大演習を行っていること、「院生研究報告会」において院生が自分の研究の進捗状況を報告し、参加教員からの質問・アドバイスを受けられるなど授業には工夫が見られる。これら定期的実施される院生報告会では、すべての院生や指導教員以外の教員も参加しており、研究科全体で指導する体制が整っていることは他の研究科に見られない特色であり高く評価できる。

年2回行われる院生報告会で各学生の発表に対してなされるコメントやアドバイスを学生はその後の研究の改善・向上につなげていくとされ、修士論文を客観的に評価するために修士論文採点基準の通りに評価基準を設定し、運用されており、学習成果の可視化と活用が行われていることは評価できる。なお、全学統一して設定されている間接評価としての学生アンケートの満足度に関して、2023年3月時点でどうであったか本シートに記載がないため、検証されているのか不明である。

学位授与方針に示された学生の学習成果の測定については、修士論文を客観的に評価するために、評価基準を設定し、運用している点は評価できる。学修成果可視化の実現のために、DP（学位授与方針）・AG（到達目標）の修得度をグラフ化する試みについては、学部で始まったばかりである。今後、これが大学院にも適用される過程において、アジア地域研究科の取り組みが一層活用されることが期待される。

一方、Ⅲ問題点・課題に記載されている事項について、2024年度からの事業計画として計画が策定されている。問題点となっている「院生の学力」「専門分野での基礎学力と幅広い教育」に関しては、学習成果を把握するために貴研究科の設定した直接評価、間接評価の結果も根拠資料となり得るので、結果を活用して年度計画が進捗することを期待したい。

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注>「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に

行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。